

農業委員会だより

農業委員会総会(許認可業務の審査会)が開催されました。

町農業委員会では7月25日久米島町役場において、令和7年度第4回農業委員会総会を開催し、申請のありました案件を審議しました。

- | | | | |
|---------------------|---|----|---------------|
| ①農地法第3条の規定による許可申請 | → | 5件 | 審議の結果許可されました。 |
| ②農地法5条許可申請の取下げについて | → | 2件 | 審議の結果許可されました。 |
| ③農地法第5条第1項の規定による許可申 | → | 3件 | 審議の結果許可されました。 |
| ④非農地証明願いについて | → | 2件 | 審議の結果許可されました。 |

許可申請書及び届出等の申請締め切り日 → 9月16日(火)

令和7年度第6回(9月)農業委員会総会の開催日 → 9月25日(木)

申請についてご不明点等がありましたら、農業委員会事務局まで連絡をお願いします。

農家のための 農業者年金

- あなたの老後の備えは十分ですか？
- 年金は家族一人ひとりが準備することが大切です。
- 農業者年金はあなたの老後をサポートします。



3つの要件を満たせばどなたでも加入できます

60歳未満

年間60日以上農業に従事

国民年金第1号被保険者

特徴1 少子高齢時代に強い年金です

- 積立方式の確定拠出型年金です
- 加入者・受給者数の増減に左右されない、安定した制度です



特徴2 終身年金で80歳まで保証

- 年金は生涯受給できます
- 仮に加入者・受給者が80歳前に亡くなられた場合には80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金額の現在価値に相当する額がご遺族に死亡一時金として支給されます

特徴3 公的年金ならではの税制上のメリット

- 支払った保険料は全額(最大80万4千円)が社会保険料控除の対象になり、所得税・住民税の節税になります

特徴4 保険料の額は自由に選べます

- 月額2万円から6万7千円まで千円単位で選択できます

特徴5 政策支援加入なら保険料の国庫補助があります

- 一定の要件を満たした意欲ある担い手は保険料の2割、3割、5割の補助が受けられます
- 補助を受ける場合の保険料は月額2万円に固定されます

お問い合わせ 農業委員会 ☎985-7134